

京都市有害獣捕獲施設設置補助金等交付規則を廃止する規則を公布する。

平成22年3月31日

京都市長 門川大作

京都市規則第125号

京都市有害獣捕獲施設設置補助金等交付規則を廃止する規則

京都市有害獣捕獲施設設置補助金等交付規則は、廃止する。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

(産業観光局農林振興室林業振興課)